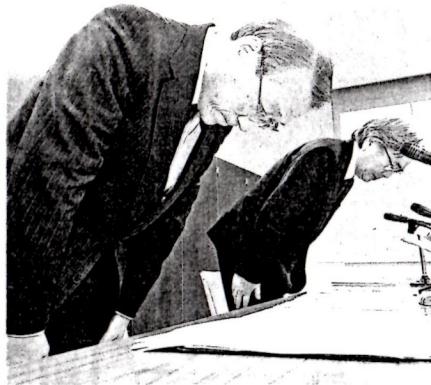


国の倫理指針に違反していたことについて謝罪する並木幹夫・大学病院院長（手前）ら＝4月22日、金沢市で



原因究明担う医療事故調査 遺族の訴え 反映させて

長谷川は医療事故調査の創設を歓迎しつつも「本当によい制度にするには、まだ大きな課題がある」と指摘する。その一つが、医療機関が「予期せぬ死亡」を医療事故調査に届けなければ、調査が始まらないことだ。調査の判断は、事実上、医療機関の院長が管理者に任されることになる。

実は、現行の医療法でも、大学の付属病院など大規模医療機関は、「予期せぬ死亡」を公益財団法人「日本医療機能評価機構」（東京）に届けることが義務付けられている。だが、すべてのケースが届けられているかどうかは、かなり疑わしい。

実際、金沢大病院で死亡

した次女のケースは届けられていなかった。同病院総務課は「その当時の判断で、届け出の基準に当てはまらないと判断した」とコメントする。

機構によれば、二三年一年間、約二百七十四の医療機関からの死亡事故の届け出は二百六十六件にとどまる。中には千床を超える大規模なのに、死亡二重事例を含め届け出がまったくない医療機関もある。

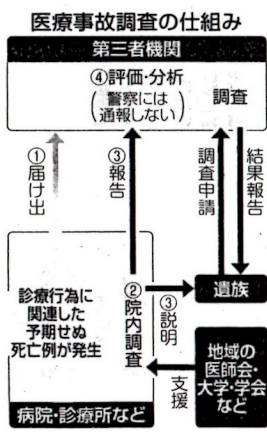
医療ミスの被害者支援に取り組み「医療事故情報センター」（名古屋市の堀康司弁護士は「大規模な医療機関で、届け出る事例がゼロというのは、考えにくい。医療機関にこそ事故の

とらえ方にはばらつきがある」と話す。

「医療事故調査への届け出も、同じになりかねない。病院管理者が「予期せぬ」と主張すれば、届け出不要となってしまうのはおかしい。遺族自身が医療事故調査に届け出を可能にするべきだ」と指摘する。「届け出義務の客観的な基準を設けることも必要だ」とも述べ、例えば、手術後、三十日以内に死亡したケースは届け出を義務付けることなどを提案する。

厚生労働省医政局総務課の担当者は「医療機関が恣意的に判断しないよう具体的な基準を示す」として、ガイドラインの策定を検討している。

医療安全に詳しい藤田保健衛生大学の杉岡篤主任教授（消化器外科）は「医療事故調査に遺族の届け出を受け付けると、膨大な数になってしまふ。地域の支援組織が、遺族の受け皿になる」ともできるのではないかと、医療事故調査は「医療機関と遺族の双方がより関係に向かうための一歩」とすべきだ」と期待を込める。



調査対象病院が判断

「情報隠し」遺族不信感

2014.6.4 東京

金沢大病院 化学療法ミス疑い

金沢大病院（金沢市）で2010年、骨肉腫の治療を受けていた少女＝当時（16）＝が死亡したのは、抗がん剤の投与ミスの疑いがあるとして、主治医ら3人が業務上過失致死容疑で書類送検された。遺族は「都合の

悪いことが隠された」と訴える。折しも医療事故調査制度の関連法案が今国会で審議されている。患者側も納得できる制度となるのか。（荒井六貴、北陸報道部・小室亜希子、福岡範行）



「命に関わる重要な情報を教えもらえなかった。許せない」と語る母親＝大阪市内で

「都合の悪い真実が隠された」と思っている。医師の説明に納得はできない。あまりにも理不尽。怒りが抑えられない。次女を失った母親（まも）は、つむぎながら心情を吐露した。

母親によると、経緯はこうだ。

次女は〇九年六月、右足の痛みを訴え、寝ることさえ、ままならなくなつた。関西地方の大学病院で検査し骨肉腫と診断された。病院に転院された。

抗がん剤の効果を高める目的で、カフェインを併用投与する特別な化学療法。金沢大病院の男性医師が開発し、抗がん剤の有効率、生存率が格段に上がったとされる。〇九年秋に金沢大病院に転院された。



骨肉腫の治療を受けていた少女が死亡した金沢大病院。金沢市で

この治療法は保険適用が認められておらず、次女の治療は、有効性や安全性を確かめる臨床試験の位置付けで、男性医師が主治医となつた。

一〇年一月までの五回にわたり、抗がん剤のアドリマイシンにカフェインを併用投与する化学療法を実施。二月の六回目の投与の直後、アドリマイシン心筋症による急性心不全となり、三月に死亡した。

母親は「検査結果を知れば、投与をやめようと言えた。どうして検査結果を隠したのか。臨床試験の実験対象にされただけだ」と納得できない。

母親は、二年七月、主治医ら三人を化学療法を中止する注意義務を怠ったとして、業務上過失致死容疑で告訴。石川県警が今年一月、金沢地検に書類送検した。刑事責任を問えるかどうかを認めている。

アドリマイシンの添付文書には、副作用について「心筋障害、さうに心不全が表れることがある。異常が認められた場合には、投与を中止する」と明記。心機能に異常がある人には「禁忌（投与してはいけない）」としていた。

五回目と六回目の投与の間の検査で、心機能が急激に低下する異常が見つかつていて、ところが、主治医ら三人の医師は、この検査結果を母親に伝えなかった。

主治医は過失否定

主治医は本紙の取材に、容疑を否認した上で「ベストには尽くした。中止を判断するための、心臓機能の基準に当てはめた結果で、（化学療法の継続は）問題なかった」と説明した。

金沢大病院は、今回の化学療法について、国の倫理指針に違反する行為があったことを認めている。

院内の倫理審査委員会は、〇八年三月からの四年間に限って臨床試験を認めていたが、主治医らはその後、一年半以上過ぎても試験を継続していた。

ミスメモ

うかは、今後、検査が判断する。